

法第38条 工事の廃止の届出書類一覧表

印西市開発建築課 (R8.4.1)

◎届出書は正本1部、副本(正本のコピー)1部の計2部を開発建築課に提出してください。

◎届出にあたっては、この表を正本の一枚目に添付(事前に申請者がチェック)し、書類等を表の項目順に綴ってください。

届出書類・図面等		必須	備考
届出書	開発行為に関する工事の廃止の届出書 [省令様式第8]	○	宛名は "印西市長 ○○ ○○" で、届出者名は許可を受けた者
	委任状<任意書式>		受任者の氏名、電話番号、FAX番号を記入(※窓口に来課する担当者の氏名、連絡先も必ず明記すること)
添付書類	開発許可(変更許可)通知書(原本)	○	申請者に交付された許可通知書の原本
	開発許可(変更許可)申請書(副本)	○	申請者に返却された副本の全て
	廃止理由書	○	
	区域内の現場写真	○	工事を廃止した日における土地の区域内の状況を明示するもの
	防災上の措置を記載した図書	○	

【開発許可を受けた開発行為に関する工事を廃止した場合について】

- ◎開発行為の廃止は開発区域の全部を廃止する場合をいい、部分的な廃止をしようとするときは変更許可申請(法第35条の2)となります。
- ◎開発許可通知書や申請書副本の添付ができない場合は、理由書(任意様式で作成)を添付願います。
- ◎届出書の受理後に、当該開発行為に関する開発登録簿を閉鎖します。